

学校法人 佛教教育学園 一般事業主行動計画

「次世代育成支援対策推進法（平成 17 年（2005 年）4 月施行）」に基づき、学校法人佛教教育学園の教職員が仕事と子育てを両立することができ、働きやすい雇用環境の整備を行うことにより、全ての教職員がその能力を十分に発揮できるよう、次のような行動計画を策定しここに公表します。

1. 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 目標と対策

目標 1：働き方の見直しによる労働時間を減らしたうえで、年次有給休暇の取得率を 70%以上とする

<対策>

- 令和 7 年 6 月 ～：年次有給休暇の取得状況を把握
- ：年次有給休暇の取得方法を検討
- 令和 8 年 3 月 ～：管理職等を対象とした研修の実施
- 令和 8 年 4 月 ～：学内広報誌を活用して年次有給休暇取得にむけた周知・啓発の実施

目標 2：両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備を行う

<対策>

- 令和 7 年 6 月 ～：育児・看護・介護における始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げ、フレックスタイム制度をはじめとした多様な勤務のあり方を検討
- 令和 8 年 3 月 ～：管理職等を対象とした研修の実施
- 令和 9 年 4 月 ～：学内広報誌を活用して育児・看護・介護における始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げ制度、多様な勤務制度の実施にむけた周知・啓発の実施

以上